

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	事業地の障害児 40 人に車椅子を供与し、彼らは自由に移動できることによって、治療や教育を受けやすく、日常生活が改善されて、将来自立するために素地を育成助長する事が出来た。
(2) 事業内容	申請書の事業内容に従って実施し、11 月 11 日にヤンゴン市の国立リハビリテーション病院講堂で保健省保健局長代理及びヤンゴン国立病院長、ヤンゴン市行政幹部、在ミャンマー日本大使館参事官及び担当官、障害児 10 名と保護者など約 60 名が出席し 40 台の子ども用車椅子の引き渡し式を行った。 その後、病院長と車椅子の管理責任者と車椅子の維持管理の方法及び 1 年後のモニタリングの内容について確約した。 また保護者と貸与契約を締結して、不要になったら返却することや活用法について保護者への説明事項を確認した。
(3) 達成された効果	障害児 40 名が車椅子を入手することで、自由に動け、外気や紫外線にふれて肉体的精神的な健康維持が出来、更に座位を保たれて骨や筋肉の発達を助けることが出来る。彼らの家族が背負ったり、抱かずにリハビリセンターで治療を受けることが出来る。家族や職員の裨益者数は該当する子どもの 3 倍の 120 人になる。 また子どもの成長によって小さくなったら返却し他の適合する障害児にリユースできる。
(4) 持続発展性	車椅子を供与した障害児の保護者と供与した団体とは契約書を取り交わして責任を持って維持管理を行い、1 年後モニタリングを行いプロジェクトの評価を報告することを病院長と確約した。 また破損や故障した時は修理に必要な部品は無償で、当会が負担して国立リハビリテーション病院に無償で支給することで注文方法を説明し確認した。